



人とまち「きずな」でつなぐ 元気な平生

平成 29 (2017) 年

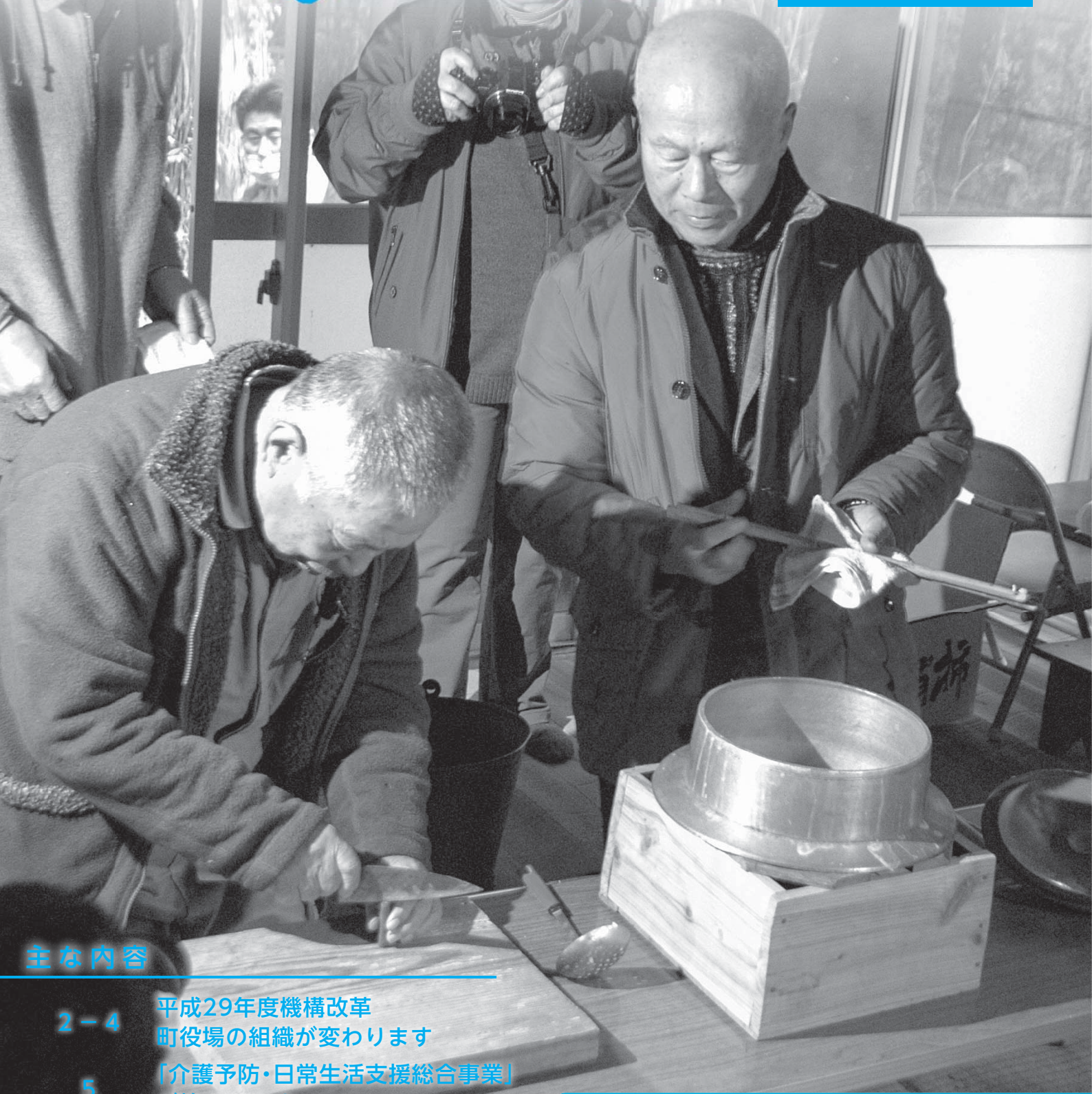
広報

# ひらお

3

月号

No.1259



## 主な内容

2-4

平成29年度機構改革  
町役場の組織が変わります

5

「介護予防・日常生活支援総合事業」  
が始まります

9

町長室の窓

10-11

まちの話題

16-17

情報伝言板

曽根コミュニティ協議会

地域の伝統行事「くだがゆ管粥」を継承

(2月23日／曽根・木村地蔵尊) ※10ページに関連記事

平成 29 年 3 月 31 日まで

平成 29 年 4 月 1 日から

# 平成29年度機構改革

## 町役場の組織が変わります

- 1** 旧総合政策課から財務班を移管。財産管理の強化を図るため、新たに管財班を設置。

|     |          |     |       |
|-----|----------|-----|-------|
| 総務課 | 庶務人事班    | 総務課 | 総務班   |
|     | まちづくり推進班 |     | 地域安全班 |
|     | 情報管理班    |     | 財務班   |
|     | 地域安全班    |     | 管財班   |

- 2** 協働のまちづくりの一層の推進を図るため、総務課からまちづくり推進班を移管し、政策調整班と業務統合。同じく情報管理班を移管。(課名を変更)  
また、地域交流センター(旧公民館)に関する業務を、教育委員会社会教育課(社会教育班)から地域振興課(まちづくり推進班)に移管。

|       |       |       |          |
|-------|-------|-------|----------|
| 総合政策課 | 政策調整班 | 地域振興課 | まちづくり推進班 |
|       | 財務班   |       | 情報管理班    |

- 3** 旧健康福祉課から社会福祉班およびこども班を移管。(課名を変更)

|     |       |       |       |
|-----|-------|-------|-------|
| 町民課 | 戸籍班   | 町民福祉課 | 戸籍班   |
|     | 保険年金班 |       | 地域福祉班 |
|     | 生活環境班 |       | こども班  |

- 4** 保険に関する業務の一元化を図るため、高齢福祉班を介護保険班とし、旧町民課から保険年金班を移管。(課名を変更)

|       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|
| 健康福祉課 | 社会福祉班 | 健康保険課 | 保険年金班 |
|       | こども班  |       | 介護保険班 |
|       | 高齢福祉班 |       | 保健班   |
|       | 保健班   |       |       |

- 5** 課税、納税という大枠の業務内容に基づき班を再編。徴収対策室は廃止し、納税班に業務を移管。

|       |      |     |     |
|-------|------|-----|-----|
| 税務課   | 町民税班 | 税務課 | 課税班 |
|       | 資産税班 |     | 納税班 |
| 徴収対策室 |      |     |     |

- 6** 商工・農林・水産・観光業務を再編。また、旧町民課から生活環境班を移管。(課名を変更)

|     |       |   |     |       |
|-----|-------|---|-----|-------|
| 經濟課 | 商工水產班 | ▶ | 產業課 | 商工觀光班 |
|     | 農林振興班 |   |     | 農林水產班 |
|     |       |   |     | 生活環境班 |

- 7** 入札業務を総務課管財班に、下水道関係業務を下水道班に移管し、業務調整班を廃止。施設管理・土木・建築業務等を新たな枠組みで再編。

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 建設課 | 施設管理班 | 建設課 | 管理班   |
|     | 業務調整班 |     | 住宅建築班 |
|     | 土木建築班 |     | 土木班   |
|     | 農林漁港班 |     | 下水道班  |
|     | 下水道班  |     |       |

※ 〇は変更箇所

住民の要望に迅速かつ的確に対応するとともに、効率的な行政運営の推進を図るため、4月1日から次のとおり組織機構が変わります。

機構改革後(4月1日以降)の各課(班)の連絡先や庁舎内の配置については、次ページの「電話番号一覧・庁舎配置図」をご覧ください。

■問合せ先 町役場総務課 ☎(56) 7111

平生町役場

| 部署名                 |          | 主な業務内容                                    | 電話番号        |
|---------------------|----------|-------------------------------------------|-------------|
| 議会事務局〔監査委員事務局〕      |          | 議会、監査                                     | 5 6－7 1 1 0 |
| 総務課<br>〔選挙管理委員会事務局〕 | 総務班      | 情報公開、個人情報保護、行政不服審査、選挙                     | 5 6－7 1 1 1 |
|                     | 地域安全班    | 交通安全、交通災害共済、消防・防災                         |             |
|                     | 財務班      | 予算・決算                                     |             |
|                     | 管財班      | 財産管理                                      |             |
| 地域振興課               | まちづくり推進班 | 協働のまちづくり、自治会、地域交流センター、U J I ターン、総合計画、広域行政 | 5 6－7 1 2 0 |
|                     | 情報管理班    | 広報、地域情報化                                  |             |
| 税務課                 | 課税班      | 町県民税、軽自動車税、国民健康保険税、固定資産税                  | 5 6－7 1 1 4 |
|                     | 納税班      | 納税・徴収                                     |             |
| 町民福祉課               | 戸籍班      | 戸籍、住民票、印鑑登録・証明、パスポート申請、埋火葬許可、上下水道申込       | 5 6－7 1 1 3 |
|                     | 地域福祉班    | 民生委員関係、高齢者福祉、障がい者福祉、その他の社会福祉              |             |
|                     | こども班     | 児童福祉、保育所、児童手当、福祉医療                        |             |
| 健康保険課               | 保険年金班    | 国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療保険                     | 5 6－7 1 1 5 |
|                     | 介護保険班    | 介護保険                                      |             |
| 産業課<br>〔農業委員会事務局〕   | 商工観光班    | 商工業、観光、労働、企業誘致、消費者問題                      | 5 6－7 1 1 7 |
|                     | 農林水産班    | 農業、林業、水産業、農業委員会事務                         |             |
|                     | 生活環境班    | 一般廃棄物処理、環境美化、有害鳥獣、空家対策                    |             |
| 建設課                 | 管理班      | 道路・河川（維持管理）、公園                            | 5 6－7 1 1 8 |
|                     | 住宅建築班    | 町営住宅、建築、都市計画                              |             |
|                     | 土木班      | 道路・河川（工事）、海岸、漁港                           |             |
|                     | 下水道班     | 下水道、漁業集落排水、浄化槽                            |             |
| 出納室                 | 出納班      | 町税・保育料・住宅使用料等支払、県収入証紙販売                   | 5 6－7 1 2 4 |

平生町教育委員会

| 部署名   |         | 主な業務内容                | 電話番号        |
|-------|---------|-----------------------|-------------|
| 学校教育課 | 庶務学校教育班 | 教育委員会会議、学校教育、就学       | 5 6－6 0 8 3 |
| 社会教育課 | 社会教育班   | 生涯学習、人権教育、青少年健全育成、文化財 |             |

一部事務組合

| 施設名                    | 主な業務内容   | 電話番号        |
|------------------------|----------|-------------|
| 田布施・平生水道企業団            | 上水道      | 5 2－2 4 0 0 |
| 熊南総合事務組合<br>〔資源活用センター〕 | 可燃ごみ（収集） | 5 7－0 5 3 0 |
|                        | 不燃ごみ、渡船  |             |
| 田布施・平生合同斎苑             | 火葬       | 5 1－1 0 1 0 |
| 周東環境衛生組合               | 可燃ごみ（持込） | 2 2－2 2 7 0 |
| 柳井地区広域消防組合             | 消防、救急    | 2 2－0 0 4 0 |
|                        |          | 6 2－0 1 1 9 |

出張所、福祉関係施設

| 施設名（部署名）             | 電話番号        |
|----------------------|-------------|
| 佐賀出張所                | 5 8－0 2 1 1 |
| 平生町保健センター（健康保険課 保健班） | 5 6－7 1 4 1 |
| 佐賀保育園                | 5 8－0 1 2 5 |
| 平生中央児童館              | 5 6－1 1 5 0 |

学校施設

| 施設名   | 電話番号        | 施設名   | 電話番号        |
|-------|-------------|-------|-------------|
| 平生小学校 | 5 6－2 0 1 5 | 平生中学校 | 5 6－2 0 5 3 |
| 佐賀小学校 | 5 8－0 0 2 4 | 平生幼稚園 | 5 6－2 2 9 1 |

地域交流センター※不在の場合は地域振興課へ

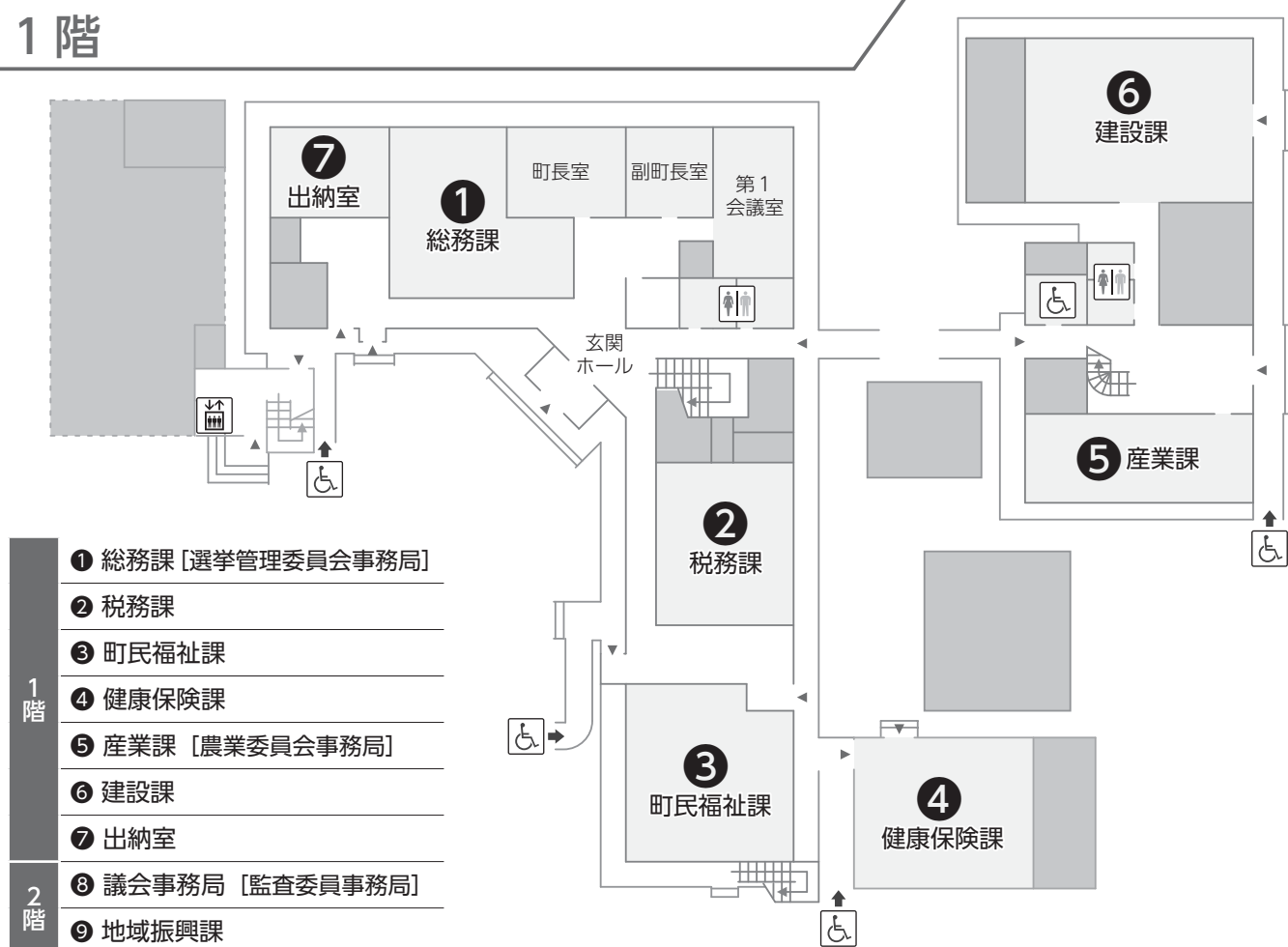
| 施設名                            | 電話番号        |
|--------------------------------|-------------|
| 平生まち・むら地域交流センター                | 5 6－5 3 2 0 |
| 豎ヶ浜地域交流センター※                   | 5 6－6 4 1 8 |
| 宇佐木地域交流センター※                   | 5 6－2 4 9 3 |
| 大野地域交流センター                     | 5 6－2 5 0 4 |
| 曾根地域交流センター                     | 5 6－2 2 1 7 |
| 佐賀地域交流センター<br>〔田名分館、尾国分館、佐合分館〕 | 5 8－0 2 1 1 |

スポーツ・文化施設等

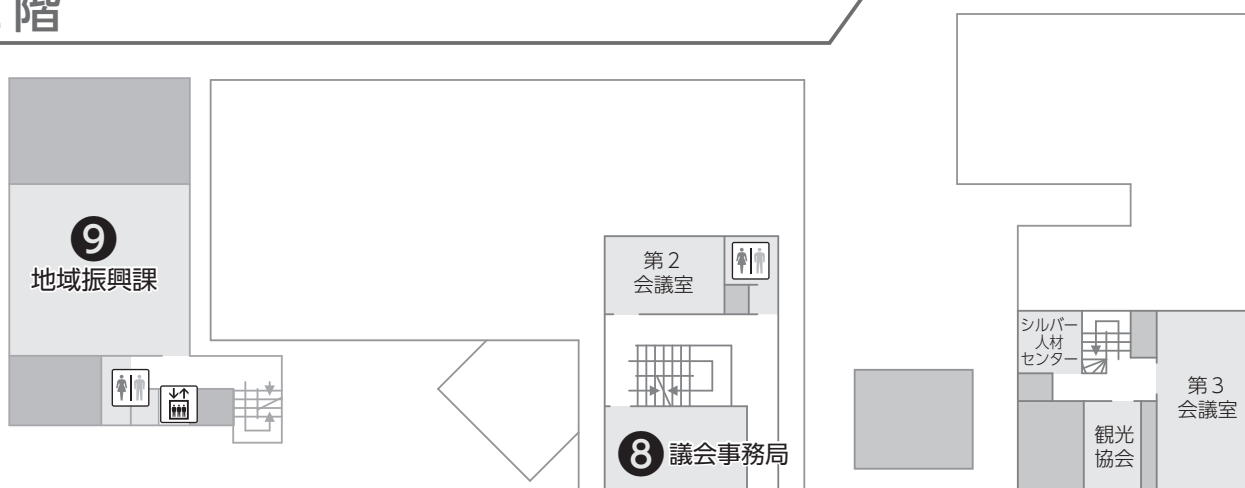
| 施設名（部署名）                                                                                           | 電話番号        |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 平生町体育館<br>（教育委員会社会教育課 社会体育班）<br>〔平生町武道館、平生町音楽道場、平生町スポーツセンター、ハートランドひらお運動広場、ハートランドひらおスポーツレクリエーション公園〕 | 5 6－6 2 6 2 |
| 平生図書館<br>〔平生町歴史民俗資料館、平生町民具館〕                                                                       | 5 6－2 3 1 0 |
| 阿多田交流館                                                                                             | 5 6－1 1 0 0 |
| 平生町勤労青少年ホーム                                                                                        | 5 6－4 2 1 9 |

# 平生町役場 庁舎配置図

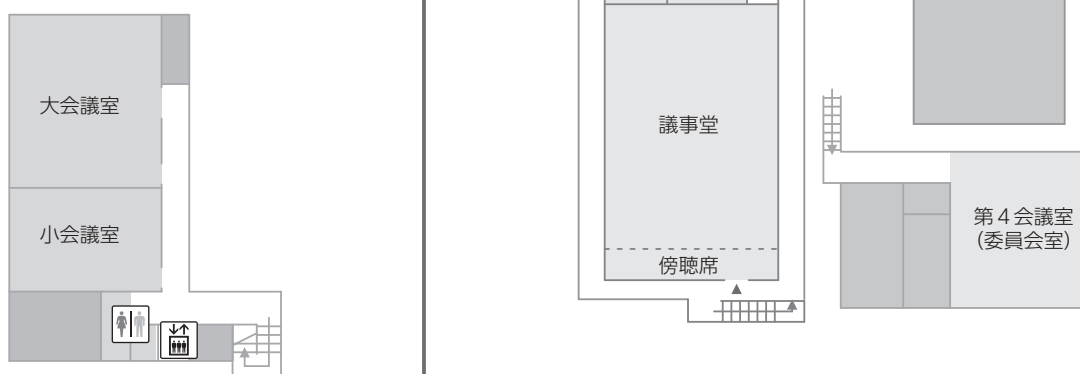
## 1 階



## 2 階



## 3 階



## 【介護保険制度が変わります】

# 4月から「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まります

団塊の世代の人が75歳以上になる2025年に向けて、一人暮らし高齢者・高齢者夫婦のみの世帯が増加していくことが予想されます。

高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう地域全体で高齢者を支えるとともに、高齢者自ら要介護状態になることを予防することが大切です。

そのための仕組みとして、介護保険制度において、「介護予防・日常生活支援総合事業」（新しい総合事業）が創設され、本町では平成29年4月から実施します。

### ■問合せ先

町役場健康福祉課 高齢福祉班 ☎（５６）７１１５

【４月～】健康保険課 介護保険班

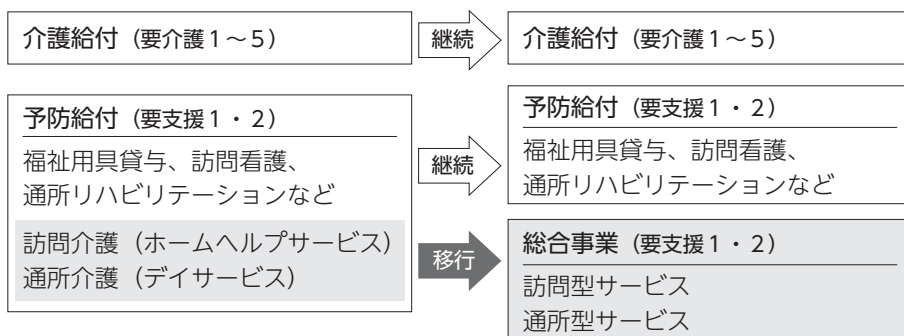
### ◎ 総合事業が始まると、何が変わるの？

▲ 要支援者に対するサービス（予防給付）のうち、訪問介護（ホームヘルプサービス）と通所介護（デイサービス）が総合事業に移行します。

移行後は、介護事業者以外を含めた多様な主体によるさまざまなサービスの提供が可能となりますが、円滑な移行を図るため、当面は現行相当サービスを継続するとともに、新たなサービスの開拓に取り組みます。

平成29年3月まで

平成29年4月から



※訪問介護、通所介護以外のサービスに変更はありません。

### ◎ 利用中のサービスはどうなるの？

▲ 今までどおり、サービスを利用できます。

要支援認定を受けている人は、平成29年4月30日に有効期限を迎える人から順次総合事業に移行し、それまでは従前の介護予防給付が受けられます。

移行後も訪問介護・通所介護の利用を継続して希望する場合は、新しい総合事業の訪問型サービス・通所型サービスが利用できます。

事業の枠組みは変わりますが、基本的に今まで受けていたものと変わりありません。

## 自治会に加入しましょう！

現在、町内には147の自治会、2地区（曽根、佐賀）の自治会連合会があり、町役場と連携を図りながら活動されています。住みよい地域づくりには、一人ひとりの参加とお互いの協力が大切です。

### ◎ 自治会って何？

▲ たまたま同じ地域に住むことになった人たちが、相互の親睦を図りながら、さまざまな活動を行うことで、自分たちの地域を住みよいまちにしていこうと決めた自主的な任意の団体です。

### ◎ 加入すると、どんなメリットがあるの？

▲ 町の広報紙などの行政情報のほかに、自治会や各団体で作成する情報紙やチラシなどが配布・回覧され、各種の生活情報や身近なイベント情報が入手できます。また、道路・側溝・街路灯の改善など、日常生活上の環境整備に係る問題などが的確に要望できます。

### ◎ 自治会に入らないといけないの？

▲ 自治会への加入は、強制ではありません。しかし、防災・防犯、自治会が管理する街路灯・ゴミステーションの設置など、生活に密着した問題には隣近所や、自治会員相互の助け合いが必要となるので、ぜひ加入してください。

■問合せ先 町役場総務課 まちづくり推進班 ☎（５６）７１１１

【４月～】地域振興課 まちづくり推進班 ☎（５６）７１２０

## 4月1日から ごみの収集方法が 一部変わります

### 1 収集・持込みできない ごみの種類

収集・持込みできないごみにピアノ、耐火金庫が加わります。

これらの処分は、販売店や専門業者にご相談ください。



### 2 ペットボトルの出し方

ラベルは取り外してから出してください。（ペットボトルの引き取り品質ガイドラインの変更による）

キャップは町役場、公民館（地域交流センター）などの回収箱へお願いします。



### ■問合せ先

熊南総合事務組合 ☎（５７）０５３０

# 「平成28年度自治会アンケート調査」の 結果をお知らせします

## 第1回（全2回）

### 調査目的

自治会の組織運営や活動内容に関する実態を把握し、今後の自治会活動の参考とし、自治会の活性化に役立てていくことを目的としています。

### 調査内容

「自治会長について」「自治会の現状、課題について」「防災について」「協働のまちづくりについて」「自由意見」

### 調査方法

町内行政協力員（146自治会）に、記名による回答を依頼。

### 調査期間

平成28年11月11日～12月2日

### 回収結果

有効回答数 108自治会（回答率74.0%）

### 調査結果

#### 自治会長について

##### ●会長の性別

男性が87.0%と大半を占めています。

##### ●会長の年齢

60歳以上が全体の約7割を占めています。

##### ●会長の職業

「無職」が44.4%と最も高く、次いで「会社員」が27.8%となっています。

##### ●自治会活動に従事している日数（月平均）

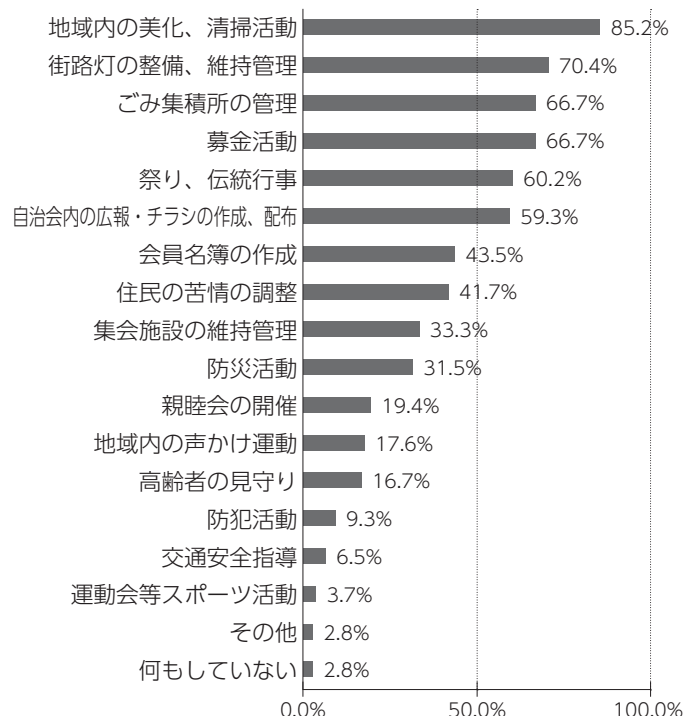
「3日以下」の自治会が50.0%と最も高く、次いで「6日以下」が25.9%となっています。

#### 自治会の現状、課題について

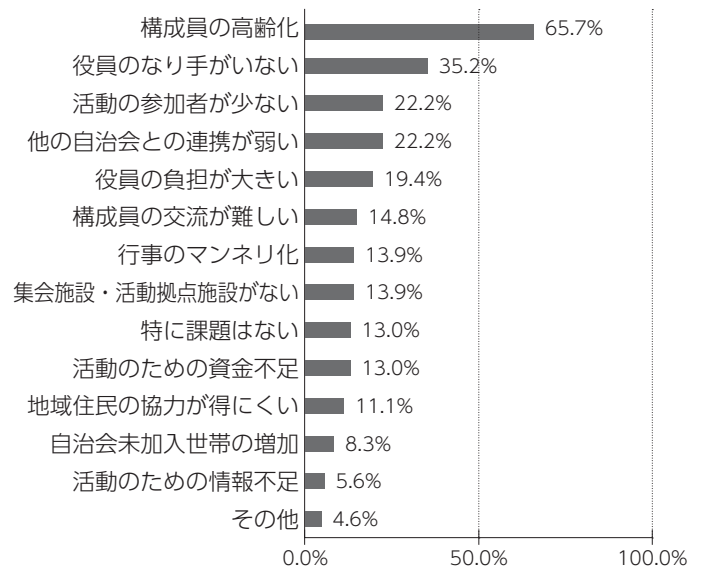
##### ●自治会の規模をどう感じていますか

「世帯数」は「ちょうどよい」が72.2%、「範囲」も「ちょうどよい」が69.4%と最も高くなっています。

##### ●自治会で実施している活動



##### ●自治会を運営する上での課題



##### ●「空き家・空き地」の所有者および管理者の連絡先を把握できているか

「把握していない」が36.1%と最も高く、次いで「ある程度把握している」が32.4%となっています。

#### 防災について

##### ●自力で避難できない高齢者や障がい者を把握できているか

「おおむね把握できている」が39.8%と最も高く、「全員把握できている」も16.7%で次いで高くなっています。

##### ●災害時、自力で避難できない方々の安否確認や避難支援はどのように検討しているか

「検討していない」が37.4%と最も高く、次いで「近所で支援する」が34.1%となっています。

第2回（広報4月号）では、「協働のまちづくりについて」「自由意見」についてご紹介します。

自治会についてご不明な点などありましたら、お気軽にお問い合わせください。

##### ■問合せ先

町役場総務課 まちづくり推進班 ☎(56)7111

【4月～】地域振興課 まちづくり推進班 ☎(56)7120

# 一人ひとりが主役のまち“平生” 協働のまちづくり ⑥

■問合せ先 町役場総務課 まちづくり推進班 ☎(56)7111

Thema

## 各地域の取組み

佐賀

### 佐賀地域夢プラン完成報告会を開催しました！

2月18日、佐賀公民館で「佐賀地域夢プラン」完成報告会が開催されました。

講師に特定非営利活動法人ひろしまね理事長の安藤周治氏を迎え、各分会から19名の出席がありま

した。各分会では昨年の7月から夢プランづくりを始め、今回の報告となりました。

佐賀地域夢プランについては次のとおりです。

### 佐賀地域夢プラン 目標『あったかじゃん佐賀』

#### 【防災環境部会】想定外ゼロで、安全できれいな佐賀づくり

| 活動の目標（夢）     | 活動内容、取組みなど            |
|--------------|-----------------------|
| 地域防災力の向上     | 助けがいる人が避難できる体制づくり     |
| 生活道路、県道の清掃   | 歩道内の木の伐採、草刈り（県道光上関線等） |
| 空き家、耕作放棄地の対策 | 実態調査、事例研究、自治会単位のマップ作成 |

#### 【保健福祉部会】誰もが安心して元気に暮らせる佐賀づくり

| 活動の目標（夢）           | 活動内容、取組みなど                    |
|--------------------|-------------------------------|
| 人が集まる場所をつくる        | 自治会を単位としたサロンの開催または実施          |
|                    | 公民館を利用した行事の開催、男性を中心とした料理教室の実施 |
|                    | 囲碁、将棋教室の実施                    |
|                    | 健康体操教室の実施                     |
| 高齢者が安心して暮らせる地域をつくる | 買物移送サービスの支援（充実・活用）            |
| 高齢者が主役となる場をつくる     | 高齢者が主役となるような敬老会の開催            |

#### 【地域振興部会】元気で元気ある佐賀を！

| 活動の目標（夢）      | 活動内容、取組みなど                     |
|---------------|--------------------------------|
| 元気ある佐賀を！      | イベントの活性化（地引網、海藻清掃活動等）          |
|               | どんでん押山の復活                      |
| 集まってコミュニケーション | さが食堂をはじめる（簡易な喫茶店、うどん・パン・カレーなど） |
|               | 朝市をはじめる（野菜販売、家庭の遊休品）           |
| 安心安全をみんなの力で   | 地域お手伝い隊の発足（今住んでいる人達が一生住めるように）  |
|               | 特技のある人を発掘                      |

#### 【若者部会】ずっと子どもの声が聞こえる佐賀づくり

| 活動の目標（夢）                                   | 活動内容、取組みなど                        |
|--------------------------------------------|-----------------------------------|
| 佐賀暮らしの楽しさやぬくもりを<br>在住者と移住者が共感できる<br>環境づくり！ | 若者発信のイベント企画（コミュニティファンづくり）         |
|                                            | 各世代が集まる場づくり（公民館の活用）、マルシェ・セミナー etc |
|                                            | 子育て世代の暮らし応援、ファミリーサポート事業           |
|                                            | 移住希望者の興味を引く、お試し住宅制度等              |
|                                            | どんでん押山復活調査                        |

### まち・むら 宇佐木 赤子山の頂上、展望所の整備を行いました！

平生まち・むらコミュニティ協議会と宇佐木コミュニティ協議会が、県の森林づくり県民税を活用して11月から2月にかけて赤子山の頂上と展望所の整備を行いました。

今回の整備により、頂上から平生平野が一望できるようになりました。登山道も昨年整備しましたので、きれいになった赤子山にぜひ登ってみてください。



曽根

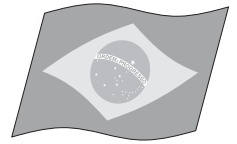
### 竹の安全な切り方講習会を開催しました！

2月19日、曽根コミュニティ協議会環境部会が曽根向井原の竹林で「竹の安全な切り方講習会」を開催しました。30人の参加者は、講師に迎えた柳井農林事務所・林業普及指導員から説明を受けた後、実際にノコギリなどを使って竹を伐採しました。

この講習で取得した技能で、繁茂する竹を安全に伐採し、町内の竹林を整備していければと思います。



## リオ五輪から



平生町人権教育推進協議会  
(事務局：町教育委員会)

日本では猛暑が続いた8月初旬から、地球の裏側のブラジルで、リオ・オリンピックが17日間にわたる熱戦を展開して幕を閉じ、9月には引き続きパラリンピックも12日間の日程で熱い戦いを繰り広げてくれました。今回のリオでは、オリンピックに205の国と地域から1万人以上の選手、パラリンピックには159の国と地域から約4300人の選手が参加されました。

今回も多く感動の姿を我々に届けてくれましたが、開会までは、ブラジル国内でのオリンピックへの反対行動、施設整備の遅れ、ジカ熱やロシヤ選手のドーピング問題など、近年にならぬ心配事を掲げてのスタートとなりました。近代オリンピックでは、開会式における派手な演出は、加熱する一方のように見えますが、4年後の東京オリンピックが今から楽しみです。

に感じさせてくれるに十分なものでした。その開会式での選手入場を見てみると、難民選手団の10人の入場に目がとまりました。シリアやコンゴなどの出身で国外を逃れ難民となり、母国から出場できない一定のレベルに達した選手で構成された混成チームでした。その内のある選手が、「私も同じ人間である」の旨の話をしているインタビュー映像を目にしました。純粋にスポーツを愛し、世界レベルの争いができる実力を持ちながら、そこに参加するという権利が奪われることに對する、一つの抗議の言葉だったように感じました。

古代オリンピックは、国や地域のメダル数を争う大会ではなく、一人一人(チーム)の努力を競う大会としてスタートしました。スポーツに国境はないという考え方の基になる考え方だと思います。しかし、今回の

の難民選手団を見るにつけ、スポーツと国との問題が存在するということを目の当たりにして、大変残念に思いました。リオ・オリンピックを通して、私たちは理解しがたい問題があるということをも、改めて感じることもありました。

日本選手団はと言いますと、国を挙げての強化策や選手個々の限らない努力の結果が、多くのメダル獲得に現れたように思います。山口県出身の選手もたくさんメダルを持って帰って来た活躍に大きな拍手を送ります。

世界中の競技スポーツを志す方々全てに、本当の意味で個々が努力のできる環境があることは、我々の願いであります。次の、東京オリンピックがそういう大会になるように、みんなで考えていきたいと思っています。

## 国民健康保険の加入・脱退手続きをお忘れなく

わが国では、すべての人が何らかの医療保険に加入することになっています。

国民健康保険(以下「国保」)は、その医療保険のうちの一つで、市区町村ごとに運営しています。

職場の健康保険と国保の間で切り替えがある場合は、ご自身による届け出が必要です。自動的に切り替わることはありませんので、14日以内に届け出をしてください。

### 加入の届け出が遅れると

前の健康保険が終了した時点または転入した時点までさかのぼって国保に加入し、その間の保険税を納付していただくこととなります。

### 脱退の手続きが遅れると

国保と職場などの健康保険の両方に加入していることとなり、保険税(料)が二重に請求されます。

また、他の健康保険に加入した後に国保の保険証を使用すると、そのときに国保が負担した医療費を返還していただく場合があります。

### 加入する人

他の医療保険(職場の健康保険、後期高齢者医療制度など)に加入している人や生活保護を受けている人を除くすべての人

### 加入するとき

他の市区町村の国保に加入している人が本町に転入してきたとき ▽職場の健康保険などをやめたとき(退職したとき) ▽国保加入者に子どもが生まれたとき ▽生活保護を受けなくなったとき

#### 【届け出に必要なもの】

職場の健康保険を脱退したことを証明するもの(資格喪失証明書、退職証明書など)、免許証などの本人確認書類、印章

### やめるとき

他の市区町村へ転出するとき ▽職場の健康保険などに加入したとき ▽死亡したとき ▽後期高齢者医療制度の対象となったとき(75歳になって対象となるときは届け出不要)

#### 【届け出に必要なもの】

職場の健康保険証(脱退する人全員分)、国保の保険証、免許証などの本人確認書類、印章

### ■問合せ先

町役場町民課 保険年金班 ☎(56)7113

【4月～】健康保険課 保険年金班 ☎(56)7115



## 町長室の

No.171



春の足音が近づく中、サッカーリーグが開幕しました。オレンジのユニフォーム、レノファ山口には、今年こそ反転攻勢を、そしてJ1昇格へ更なる進化を期待したいところです。

先月、レノファ山口の河村孝社長が本町を訪問され、ホームタウン化への協力要請がありました。これまでのレノファは、やかもすれば山口県中西部のチームとの印象だったため、このたび平生町を皮切りに、県東部の各市町にも働きかけられ、名実ともに「全県ホームタウン化」を目指そうとするものです。

私は即座にこの要請を快諾し「支援承諾書」を手渡ししました。これから各種広報媒体を活用して盛り上げていくことを約束すると同時に、少年

年（1972年）に永大産業サッカー部が創設。このチームが信じられないような離れ業をやつてのけたのです。

何と創部2年後には日本サッカーリーグ1部（現在のJ1）に昇格。まさに日本サッカー界の「台風の目」となつて快進撃を続けます。さらに

県が沸き返ったことを昨日のように思い出します。

ところが、その2年後、折からの合板不況による企業危機でサッカー部の廃部が決定されます。鮮烈なデビューを果たし、輝かしい戦績を残したチームが、残念ながら僅か5年でピリオドを打つことと

## あの感動を再び…。

サッカー教室等への選手派遣もお願いしたところです。

その席でも話題になりましたが、平生町といえば、あの永大サッカー部の栄光の歴史と、それを地域ぐるみで支えた町民の熱い思いがあります。

今を遡ること45年、昭和47

翌年の「大皇杯」では破竹の勢いで次々と強豪を撃破。ついに、時のスーパースター釜本を擁するヤンマーとの決勝戦に挑むのです。大激戦の末、結局、1本のシュートが明暗を分け、惜しくも準優勝。それでもこの前代未聞の快挙に、平生町はもちろん、山口

なつたのです。それでも、永大サッカー部の選手（有志）たちによつてこの地にまかれた種は、その後も確実に根づき、「周東FC」（少年サッカー）の全国を舞台にした活躍や県内のスポーツ少年団の隆盛、競技レベルの向上…等、立派に花を咲かせています。

時は流れ、永大サッカー部の偉業は、今や「伝説」になろうとしています。レノファ山口にもぜひ、あの熱気と感動をよみがえらせて欲しいものです。

山田 健一



レノ丸

レノファ山口FC  
公式マスコットキャラクター

## 固定資産税の 縦覧・閲覧

平成29年度固定資産税に係る縦覧・閲覧を次のとおり行います。

### 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

#### 縦覧期間

4月3日（月）～5月31日（土・日曜日、祝日を除く）  
午前8時30分～午後5時15分

#### 縦覧場所

町役場税務課

#### 縦覧できる人

固定資産税（土地・家屋）の納税者

#### 縦覧に必要なもの

本人確認書類、委任状（代理人の場合）

#### 縦覧内容

納税者が自己所有の土地・家屋の価格を、他の土地・家屋の価格と比較することができます。

#### 【土地価格等縦覧帳簿】

所在地番、地目、地積、固定資産評価額

#### 【家屋価格等縦覧帳簿】

所在地番、家屋番号、種類、構造、床面積、固定資産評価額

### 固定資産課税台帳の閲覧

#### 閲覧期間

4月3日（月）から通年（土・日曜日、祝日を除く）  
午前8時30分～午後5時15分

#### 閲覧場所

町役場税務課、佐賀出張所（FAXによる閲覧）

#### 閲覧できる人

納税義務者、納税管理人、借地・借家人など（使用または受益の対象となる部分に限る）

#### 閲覧に必要なもの

本人確認書類、委任状（代理人の場合）、契約書などの権利関係を示す書類（借地・借家人などの場合）

#### 閲覧内容

課税台帳に登録されている内容（固定資産評価額、課税標準額、税額など）

#### ■問合せ先

町役場税務課 ☎（56）7114



町民課の  
窓口延長サービス

- 毎月第2・第4金曜日、町民課の窓口は午後6時30分まで（年末年始、祝日を除く）
- 交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本（除籍・原戸籍は除く）  
印鑑登録証、印鑑証明書

## 平生中2年生「立志の集い」

2月3日、平生中学校で「立志の集い」が行われました。

本年度14歳を迎える2年生の生徒一人ひとりが、将来の目標を成し遂げるために大切な自らの志を、“立志の誓い”としてステージで発表しました。



## 曽根コミュ協「管粥」を継承

2月23日、木村地蔵尊（曽根平原地区）で地域の伝統行事「管粥」が行われました。

同地区に古くから伝わるこの行事は、担い手不足などから平成23年を最後に一旦途絶えていましたが、曽根コミュニティ協議会が、地域の伝統行事を保存・継承しようと、6年ぶりに行ったものです。

「管粥」は、5cm程度に切った竹筒と粥と一緒に釜に入れて炊き、その竹の中に入る米粒の割合で、作物の豊凶や1年の気候などを占います。釜から取り出した竹筒は1本ずつ丁寧に割られ、その結果が次々と紙に記されていきました。



## まちの話題

### 全県ホームタウン化に向けて「レノファ山口」公式訪問

2月1日、山口県のサッカークラブ「レノファ山口」の河村孝代表取締役社長が、ホームタウン化の要請のため本町を公式訪問しました。

レノファ山口は、クラブ発足当初から「県民のクラブ」化の具現化を目標とし、県内全市町のホームタウン化を目指しています。河村社長からの要請を受け、山田町長は平生町のホームタウン化を快諾。チームのPRや集客支援に取り組むとともに、本町のスポーツを通じたまちづくり・人づくりの推進に、クラブと共に取り組むことを約束しました。

今後、Jリーグでの申請・承認を経て、ホームタウン化が正式に決定します。



左から新田教育長、岩本副議長、山田町長、河村社長（レノファ山口）、中島室長（レノファ山口）

## 般若寺で火祭り

2月15日、般若寺（宇佐木）で火祭りが行われました。柴灯護摩（火渡り修行）では行者の方々は炎の中を、参拝者の方々は炎のおさまった灰の上を渡りました。



## 平生小で鬼面瓦づくり体験

1月26日、ものづくり体験教室として平生小学校5年生が鬼面瓦づくりを体験。講師の県かわらぶき技能士会の方々から、ものづくりの楽しさを学びました。



## スポーツ少年団交流大会

2月26日、町スポーツ少年団の団員が一堂に会して開催。綱引きなどのレクリエーション競技を通じて、普段は交わることの少ない各団の交流を深めました。



## 楽しいお菓子づくり



2月4日／曽根公民館



2月5日／大野公民館



平生町の旬な情報満載!!

ひらおファンクラブ フェイスブックページ

<https://www.facebook.com/hiraofanclub>



よろしくネ!



## 全国大会出場選手紹介

出場  
大会

### 平成 28 年度 全国高等学校選抜等大会



つじ けんたろう  
辻 健太郎 さん  
(柳井商工高校 2 年)

【競技】 バドミントン  
【日程】 3 月 22 日～ 26 日  
【開催地】 愛知県



よしむら あかり  
善村 明莉 さん  
(柳井商工高校 1 年)

【競技】 少林寺拳法  
【日程】 3 月 24 日～ 26 日  
【開催地】 香川県



うめもと まほ  
梅本 真穂 さん  
(柳井商工高校 1 年)

【競技】 少林寺拳法  
【日程】 3 月 24 日～ 26 日  
【開催地】 香川県



ふじたに ゆうな  
藤谷 優那 さん  
(柳井商工高校 1 年)

【競技】 少林寺拳法  
【日程】 3 月 24 日～ 26 日  
【開催地】 香川県



きはら さき  
久原 彩希 さん  
(柳井商工高校 1 年)

【競技】 少林寺拳法  
【日程】 3 月 24 日～ 26 日  
【開催地】 香川県



たかおか すずね  
高岡 涼音 さん  
(岩国商業高校 2 年)

【競技】 ソフトテニス  
【日程】 3 月 28 日～ 30 日  
【開催地】 愛知県



たかはし ゆりか  
高橋 夕梨花 さん  
(新南陽高校 1 年)

【競技】 剣道  
【日程】 3 月 27 日～ 28 日  
【開催地】 愛知県

## 叙 勲

### 瑞宝双光章

【受章者】 柏木 一美さん

柏木さんは、昭和 23 年に中学校教諭として奉職され、卓越した指導力のもと、教頭、校長を歴任。41 年の長きにわたり、学校教育、学校運営などに携わり、教育全般の振興発展に多大な功績を残されました。



## 表 彰

### 交通栄誉章 緑十字銀章（優良運転者）

【受章者】 金福 照明さん

多年にわたり交通安全活動に尽力され、顕著な功績があった優良運転者として、警察庁長官・全日本交通安全協会会長から授与されました。

また、その活動を長年にわたり支えてきた妻の米子さんに対し、感謝状が贈られました。



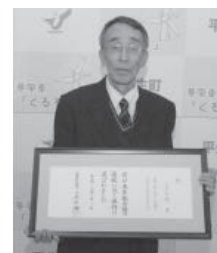
### 平成 29 年歌会始詠進歌 佳作

【詠進歌】 銀幕を裏から見てゐた映画祭

野外の立ち見に君が居た夏

【詠進者】 吉國 建さん

平成 29 年「歌会始の儀」に詠進された、お題「野」が詠み込まれた約 2 万首の歌の中から、吉國さんの歌が選歌（10 首）に次ぐ佳作（21 首）に選出されました。



## スポーツ大会結果

### 平生町ソフトバレーボール大会 (2 月 5 日／町体育館)

参加 8 チームによる

2 ブロックでのリーグ戦

【A ブロック】優勝 梅っぴん

【B ブロック】優勝 光輝シローズ



■問合せ先

町保健センター ☎ (56) 7141

こんにちは保健師です

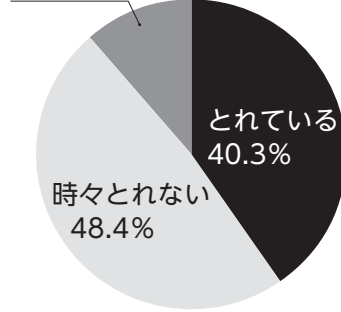
No.669

睡眠による休養感がありますか？

平成28年11月に実施した「平生町健康づくりに関するアンケート調査」によると、「あなたは、睡眠で休養が十分とれていますか」という質問に対する結果は、左図のとおりでした。

睡眠による休養感は、こころの健康に重要です。休養感がなく、日中もつらい場合、

とれていない  
11.3%



こころのSOSの場合があります。不眠の原因はいろいろありますが、うつ病になると9割近くの人が何らかの不眠症状をとめない、特に休養感がなくなることは最も特徴的な症状と考えられています。

また、不眠の症状がある人はうつ病にかかりやすいということも知られるようになりました。うつ病に限らず、休養感を感じられなくなると日中の注意力や集中力の低下、からだの痛み、消化器系の不調などが現れ、意欲が低下することがわかっています。

よく眠れずに、日中の生活に影響があると感じたときは、早めに身近な医療関係者に相談しましょう。

ひらお健康マイレージ

ご参加ありがとうございました

健康づくりの目標を宣言し、町の行事に参加してポイントを貯める「ひらお健康マイレージ」に、多くの方々のご参加をいただき、ありがとうございました。

ポイントを貯めてご応募いただいた人には、抽選で賞品が当たります。当選者には、3月下旬頃に通知しますので、お楽しみに！

平成28年度ひらお健康マイレージ

●参加者

個人コース：133人  
ファミリーコース：8組

●実施期間

平成28年4月～平成29年1月

おすすめメニュー 平生町食生活改善推進協議会



ミルフィーユ味噌カツ

薄切り肉なので火のとおりが速く、噛みきりやすいのでお子さんやお年寄りも食べやすく大葉と味噌味が効いたさっぱりとしたカツです。

材料 4人分

豚薄切り肉、大葉 …… 各12枚  
味噌、みりん …… 各大さじ1、1/3  
薄力粉 …… 25g 溶き卵 …… 40g パン粉 …… 50g  
油 …… 20g キャベツ …… 200g きゅうり …… 1/2本  
にんじん …… 1/4本 レモン …… 1/2個 パセリ …… 適量

作り方

1. キャベツときゅうり、にんじんは千切りにして和える。レモンはくし形切りにする。
2. 豚肉、味噌・みりん、大葉の順に2回重ね、最後に豚肉をのせる。
3. [2] に薄力粉をまぶし、溶き卵、パン粉の順につけ、フライパンに油をひいて両面揚げ焼きにする。
4. 食べやすい大きさに切って皿に盛り、[1] とパセリを添える。

【より良い睡眠をとるためのヒント】

おすすめ

- 適度な運動、しっかり朝食、ねむりとめざめのメリハリを
- 入浴は、ぬるめの湯温でゆったりと
- 入眠のための環境づくり：心地よい温度・湿度、不安を感じない程度の暗さ・静かさ
- 朝、目が覚めたら日光を取り入れる（体内時計をリセット）
- 午後の短い昼寝（30分以内）で眠気をやり過ごし、能率改善
- 眠たくなってから寝床に就く、就床時刻にこだわらずすぎない（起床時間はずらさない）
- 眠りが浅いときは、むしろ積極的に遅寝・早起きに

避けたいこと

- 寝酒（睡眠が浅くなる）
- 就寝前の喫煙やカフェイン摂取（入眠を妨げる）
- 就寝直前の激しい運動や夜食の摂取（入眠を妨げる）
- 休日に遅くまで寝床で過ごす（夜型化を促進）
- 寝床に入ってから携帯電話、メールやゲームなどに熱中（覚醒を助長、夜型化）
- 長い時間眠ろうと、寝床で過ごす時間を必要以上に長くする（熟睡感が減る）

☆毎月19日は「食育の日」です。家族や仲間といっしょに食事を楽しみましょう☆

## レイフラワー大星

私たちは、会員みんなでフラダンスをして楽しく過ごしています。

現在は、9名で活動しています。指導者の先生はとても優しく、うまくできないときには、何回も繰り返し教えてください。ハワイの音楽にある独特なゆったりとしたリズムに、ハワイのやさしい風を感じながら練習していると、気持ちもゆったりとしてきて充実した楽しい時間を過ごすことができます。

また、秋の「ふれあい曾根公民館まつり」では、日頃の活動の成果を発表しています。

ゆっくりでも体全体を動かしています。ですから、骨、関節、筋肉などの運動器の機能が低下し、要介護や寝たきりになる危険が高い状態

【活動日時】第1・3・4月曜日 午前9時30分～  
【活動場所】曾根公民館 【指導者】吉村 カナエ  
【問合せ先】曾根公民館 ☎(56)2217

(ロコモティブシンドローム)の予防や、脳力トレーニングとして脳機能などの向上、改善にも役立っていると考えています。

今後の目標は、みんなで今の健康を維持し、一曲一曲を少しでも早く覚えることです。いろいろな施設も訪問してみたいと考えています。

興味のある方、この文章を読んで関心を抱かれた方は、一度見学においでください。大歓迎です。



## 平生わかくさの会

私たちは平成元年4月から、健康づくりや仲間づくりを目的に、先生に教わりながら健康体操をしています。現在会員は26名(平均年齢74歳)で、2年毎に公民館まつりで披露しています。

健康・体力には自信のあるメンバーですが、毎年健康診断を受けて自分の体をよく知り、自分に合ったペースで活動しています。

音楽をかけ、休憩を入れながら約1時間30分の間、椅子を使ったストレッチ、タオル体操、ダンス、ステップなどで体を動かします。

先生はよく「体だけではなく、口もよく動かして、しっかり笑って帰ってください」と言われ、その通りに楽しいお話や明るく元気な指導

【活動日時】第1・3水曜日 午前9時30分～  
【活動場所】平生町勤労青少年ホーム  
【問合せ先】中央公民館 ☎(56)5320

でみんなは笑顔になります。休憩中にもおしゃべりに花が咲き、それも楽しみの一つです。

先生は一人一人によく気にかけてくださるので、それぞれのペースで駆け大変楽しんでいきます。会員はみな活動日を楽しみにしており、「体調がよくなった」や「ケガをしにくくなった」という声が聞かれます。

これからもみんなで笑い合って、楽しく元気に活動していきたいと思っています。



No.254

生涯学習推進だより

グループ・サークル紹介

11



平生町生涯学習推進  
マスコット「マナセット」

## 図書館 だより



### 新着図書の紹介

図書の一部を紹介します。

#### 《一般書》

東京クルージング

伊集院 静 著

失われた地図

恩田 陸 著

#### 《児童書》

包丁を使わないで作るごはん

寺西 恵里子 著

おもちゃのかたづけできるかな

深見 春夫 著

## 暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎(56)2310

【開館時間】午前9時～午後5時15分

ご自宅からインターネットを利用して予約・検索できます♪

<http://www.library.town.hirao.lg.jp> または 町公式ホームページからアクセス

### ご寄付ありがとうございました

眞工金属㈱平生工場(曾根)様から子どもの読書活動への支援として図書購入費10万円をご寄付いただき、幼児・児童を対象とした児童書85冊を購入しました。

本町では、子どもの読書活動の推進を図るため児童書の整備充実に努めており、この活動にご理解とご支援をいただき感謝しています。

図書館玄関正面に特設コーナーを設けていますので、ぜひご利用ください。

寄付金で購入した図書の  
一部を紹介します!

『みこちゃんのえほん』  
全5巻(教育画劇)  
むらやまけいこ

みこちゃんの だーいすき



『できる!スポーツテクニク』  
全10巻(ポプラ社)

『プリンセス☆マジック』  
全12巻(ポプラ社)  
ジェニー・オールドフィールド



### 休館日

3月…20日(月)、27日(月)、31日(金)(月末整理日)  
4月…3日(月)、10日(月)



## わが家の アイドル

このコーナーでは、広報発行月に満1歳を迎えられる人を対象にご紹介しています。

次号の掲載を希望される人は **3月17日金**まで に総務課（4月～：地域振興課）または保健センターまでご連絡ください。

※電子メールでも受け付けています。  
詳しくは、町ホームページをご覧ください。

## 犬・猫の譲渡会 子犬のしつけ方教室

殺処分に至る犬・猫を減少させることを目的として、「犬・猫の譲渡会」や「子犬のしつけ方教室」を開催しています。

### ●ご注意ください！

譲渡には「譲渡前講習会」の事前受講など、さまざまな条件があります。

譲渡会、譲渡前講習会、しつけ方教室の各日程や譲渡の条件など、詳しくはお問い合わせまたはホームページでご確認ください。



愛護センターで譲渡を受けた町内の犬

### ■申込み・問合せ先

山口県動物愛護センター

☎083(973)8315

【URL】<http://www.doubutuaigo.pref.yamaguchi.lg.jp/>

## 正しい知識で安心な消費生活

☎ 柳井地区広域消費生活センター ☎(22)2125

### 裁判所からの「訴状」？

#### 相談

突然、裁判所から「訴状」と書かれた手紙が郵便受けに届いた。身に覚えがなく、どう対応したらよいか。

#### アドバイス

身に覚えのない手紙が届いた場合であっても、本当に裁判所から「特別送達」で通知が届くこともありますので、必ず送達元の裁判所に連絡してください。電話確認する場合には、記載された連絡先と裁判所の電話番号に間違いはないかどうか確認し、電話番号が不明な場合や怪しいと感じたときは、柳井広域消費生活センターに相談してください。

#### ワンポイント

裁判所を名乗り「借金を返せ」「未納料金を払え」「相続権が発生したので連絡するように」といった内容の手紙が無差別に送られてくることがあります。

裁判所からの通知は「特別送達」という方法により配達されるため、原則郵便物は手渡しで受け取り、署名や押印を求められます。

また、郵便物には裁判所の名前が記入され、支払督促や訴訟の呼出状などが同封されていますので、これらの特徴により、裁判所からの通知かどうかを見分けることができます。

裁判所以外からでも身に覚えのない手紙やはがきが届いた場合は、冷静に対応することが大切です。

インターネットでも相談を受け付けています！

柳井地区広域消費生活センターホームページ

【URL】<http://www.city-yanai.jp/site/shohiseikatsu-center/>

※急ぎの場合は、来所または電話でご相談ください。



## 柳井警察署だより ■問合せ先 ☎(23)0110

### 高齢者の交通事故防止 県民運動に参加しよう

#### 実施期間

3月9日(金)～15日(木)の7日間

#### 運動の重点

- 高齢歩行者の交通事故防止
- 高齢ドライバーの交通事故防止
- 高齢者の自転車安全利用の推進
- 反射材着用の促進



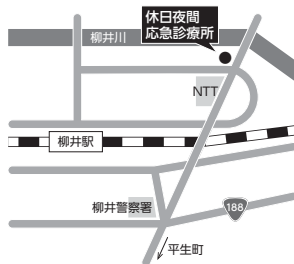
#### 交通事故防止のポイント

- 平成28年中、山口県内で交通事故によって亡くなった方64人のうち、65歳以上の高齢者は30人でした。
- 道路横断前だけでなく、横断中にも左右から車が来ていないことを確認しましょう。
- 自宅近くや、通い慣れている道で交通事故に遭うケースが多発しています。いつもの道でも、安全確認を怠ることなく通行しましょう。
- 夜間や早朝・夕方などに出かけるときは、反射材を活用し、いろんな角度からも光って見えるように、複数着用するようにしましょう。
- 運転中は十分に安全を確認して、無理のない運転を心がけましょう。

## 休日や平日夜間の医療案内

柳井地域休日夜間応急診療所  
(柳井市中央1丁目5番3号)  
☎(22) 9001  
(下記診療時間内)

あくまで応急的診療であり、  
専門的な診療は受けられない  
場合があります。



| 区分       | 診療日                                                          | 診療時間(受付)                                            |
|----------|--------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 休日<br>昼間 | 日曜日・祝日<br>盆(8月15日)<br>年末年始(12月30日～1月3日)<br>※これらの日の夜間診療はありません | 9:00～12:00<br>(11:30まで)<br>13:00～17:00<br>(16:30まで) |
| 平日<br>夜間 | 月～金曜日<br>※土曜日の診療はありません                                       | 19:00～22:00<br>(21:30まで)                            |

## こころの救急電話相談(山口県精神科救急情報センター)

☎0836(58)4455 [24時間対応]

内容:精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。(精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など)

## 小児救急電話相談

☎#8000 [毎日19:00～翌8:00]

または☎083(921)2755

内容:15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

## まちの保健室(山口県看護協会柳井支部)

日時:3月18日 10:00～12:00

場所:ゆめタウン柳井 2階ベビー服売り場前

内容:血圧・体重・体脂肪測定、健康相談、乳児の手形・足形

## やまぐち性暴力相談ダイヤル「あさがお」を開設しました

山口県では、性暴力被害に遭われた方のために、相談専用電話を開設しました。

専門的な研修を受けた、女性の相談支援員がお話を伺い、必要に応じて病院での診察や臨床心理士によるカウンセリング、弁護士による法律相談などを受けることができます。

ひとりで悩まず、ご相談ください。

### やまぐち性暴力相談ダイヤル「あさがお」

☎083(902)0889

●相談時間(祝日・年末年始を除く)

平日:9:00～22:00 土日:9:00～18:00

※時間外は留守番電話でお受けしています。

■問合せ先

山口県男女共同参画課 ☎083(933)2630

## 柳井健康福祉センター相談日

[柳井市古開作/☎(22)3631]

●骨髄バンク登録検査《要予約(前日まで)》

4月12日 9:00～10:00

●B・C型肝炎抗体検査《要予約(前日まで)》

4月12日 10:00～10:30

●HIV抗体検査《要予約(当日まで)》

※当日検査結果がわかります

4月12日 14:00～16:00

●思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》

4月28日 10:00～15:00

●心の健康相談《要予約(1週間前まで)》

4月18日 13:00～14:00

## 月間火災・救急発生状況

資料:柳井地区広域消防組合

| 1月 | 火災 |    |     | 救急  |
|----|----|----|-----|-----|
|    | 建物 | 山林 | その他 |     |
| 管内 | 0  | 0  | 0   | 361 |
| 町内 | 0  | 0  | 0   | 46  |

## 月間交通事故発生状況

資料:柳井警察署

| 1月 | 発生件数 |     | 死者(人) | 傷者(人) |
|----|------|-----|-------|-------|
|    | 人身   | 物損  |       |       |
| 管内 | 19   | 159 | 0     | 20    |
| 町内 | 4    | 20  | 0     | 4     |

## まちの人口

世帯数 5,614 世帯(－15)  
1月31日現在 人口 12,345 人(－30)  
住民基本台帳記載人口 うち男 5,826 人(－5)  
( ) : 前月対比 女 6,519 人(－25)

## 人権行政相談

※相談無料・秘密厳守

次回

4月10日

相談日 毎月第2月曜日(休日の場合は翌日)

時間 10:00～ [平生まち・むら地域交流センター]

場所 13:00～ [佐賀地域交流センター]

相談員 人権擁護委員、行政相談委員

相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談ならびに意見や要望などについて

## 軽自動車税の納税は

## 口座振替が便利です



口座振替は、預金口座から自動的に振り替えて納める制度で、納め忘れもなく安心です。

軽自動車税の口座振替を申し込まれた場合、所有するすべての車両(二輪などを含む)に対する軽自動車税が、一括して口座振替の対象となります。また、申し込み後に車両を買い換えた場合も継続されるので、改めて申し込まれる必要はありません。(車両ごとに納付方法を分けることはできません。)

車検が必要な車両の軽自動車税を口座振替で納付された場合、6月中旬に「軽自動車税納税証明書(継続検査用)」を送付します。

※口座引き落とし日(5月末日)直後に証明書が必要な人は、税務課の窓口にて交付します。

■問合せ先 町役場税務課 ☎(56)7114

Information

# 情報

# 伝言板

じょうほうでんごんばん

## 試験・募集

### 国家公務員採用試験

国家公務員採用一般職、総合職試験や国税専門官・労働基準監督官などの専門職試験の申込受付が開始されます。

※各受験資格や申込受付期間など、詳しくは人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報NAV」にてご確認ください。

URL <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

### 平成29年度前期 危険物取扱者試験(甲・乙・丙種)

●日時 6月18日(日)

●場所 県内各市(柳井市では乙種第4類の試験を実施)

●受験資格 甲種以外は誰でも

●願書受付期間 4月11日(金)～24日(金) (電子申請は4月8日(金)～21日(金)、詳細は消防試験研究センターホームページ)

※試験準備講習会(対象は乙種第4類受験者)も実施します。詳しくは、お問い合わせまたはホームページにてご確認ください。

〇柳井地区広域消防本部予防課  
☎(23) 7774

URL <http://www.yanai119.jp/>

【電子申請について】

(一財)消防試験研究センター

URL <http://www.shoubo-shiken.or.jp>

### 山口県食の安心モニター

●応募資格 県内在住で18歳以上の入

●任期 委嘱日より平成30年3月31日

●募集人員 1人

●謝礼 年額1万円以内

●活動内容 食品販売店の食品表示や衛生管理などのモニタリングおよび不適正な事案の通報▽研修会などの参加▽住民の食に関する相談などの対応・県窓口への取り次ぎ▽活動状況の定期報告および県施策への提言

●応募期間 3月21日(金)～4月20日(金)(必着)

※応募方法など、詳しくはお問い合わせください。

〇柳井役場経済課

☎(56) 7117

【山口県ホームページ】

URL <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15300/index>

## 就学援助費のご案内 申請は毎年度必要です

町では、小・中学生のいるご家庭で、経済的な理由により就学支援が必要な場合に、学用品費や給食費などの教育費の一部を援助しています。

平成29年度(4月分～)の申請を次のとおり受け付けますので、希望される人は手続きを行ってください。

**対象世帯** 次のいずれかに該当する児童生徒のいる経済的な理由により就学支援が必要な世帯(家族の収入・構成により所得制限があります。)

- ①平生町立小中学校に在籍
- ②平生町に居住し、①以外の小中学校に在籍

**受付期間** 4月3日(月)～5月31日(金)

※6月以降も随時受け付けますが、その場合は申請受付日の翌月以降の費用が対象となります。

**提出書類** 就学援助費交付申請書(町教育委員会に備え付けの様式または町ホームページからダウンロード可)

※申請受理後に平成28年中の所得が確認できない場合は、所得証明書が必要となります。

〇柳井町教育委員会学校教育課 ☎(56) 6083

## お知らせ

### 農業用機械(乗用)の所有者は申告が必要です

農耕作業を行う能力と乗用装置を兼ね備えた農業用機械は、道路走行の有無に関わらず、小型特殊自動車(農耕作業用)として、軽自動車税の課税対象となります。

該当する車両を所有している人で、申告されていない場合や新たに購入された場合は町役場税務課に申告をしてください。

●対象となる農業用機械  
トラクター、コンバイン、田植

機などで乗用装置を有するもの  
●申告に必要なもの  
印章、メーカー名・車台番号・排気量などが分かるもの

〇柳井役場税務課

☎(56) 7114

### タケノコを出荷してみませんか

J A南すおうでは、4月から青果物地方卸売市場(柳井市余田)にて水煮加工用タケノコの荷受けを開始します。

※出荷には登録が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

〇柳井町農林事務所森林部  
☎0827(29) 1565

-----< 以下は広告欄です >-----

## 転入・転出等の窓口業務を延長します

町では、住民異動の多い4月初め、仕事などで日中に窓口に来られない方にも住所変更などの諸手続きができるように、窓口業務を延長します。

来庁される際は、届出に必要な書類、本人確認書類（運転免許証、保険証等）をご持参ください。

なお、他市町村への照会確認が必要な場合など、取扱いができない業務もありますので、事前にお問い合わせください。また、マイナンバーカード（個人番号カード）、旅券事務、保険年金事務に関する手続き等はできませんのでご了承ください。

●日時 4月3日(月) 午後5時15分～午後7時

●取扱業務

- ①転入、転出、転居等の手続き【マイナンバーカード（個人番号カード）による転入手続きはできません。】
- ②住民票の写し、戸籍謄抄本等の交付
- ③印鑑登録、印鑑登録証明書の交付

閭町役場町民課 戸籍班 ☎（５６）７１１３

毎月第２・４金曜日は窓口延長サービスを実施しています  
【時間】午後６時３０分まで 【取扱業務】上記の②および③

## 軽自動車などの廃車や名義変更は 3月31日までに！

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。軽自動車などを売ったり、譲ったり、廃棄したときは必ず名義変更や廃車の手続きを行ってください。4月2日以降に手続きをされても、平成29年度における納税義務者および税額は変更されません。

廃車や名義変更の手続きは、販売店または下記窓口で行ってください。

【原付（～125cc）・小型特殊自動車】

町役場税務課 ☎（５６）７１１４

【軽二輪（126～250cc）】

山口県軽自動車協会 ☎０８３（９２２）８８７７

【小型二輪（251cc～）】

山口運輸支局 ☎０５０（５５４０）２０７３

【軽四輪乗用・貨物】

軽自動車検査協会山口事務所コールセンター

☎０５０（３８１６）３０８５

閭町役場税務課 ☎（５６）７１１４

## 避難情報の名称が変わりました

内閣府は、高齢者等が避難を開始する段階であるということを明確にするため、「避難準備情報」等の名称を変更しました。

平成28年台風第10号による水害で、高齢者施設に避難準備情報の意味するところが伝わらず、適切な避難行動がとられなかったことなどによるものです。

今後、町長が発令する避難情報については、次の名称となりますので、ご留意ください。

閭町役場総務課 地域安全班 ☎（５６）７１１１

**避難準備・高齢者等避難開始** [変更前：避難準備情報]

避難勧告や避難指示（緊急）を発令することが予想される場合

**避難勧告** [変更なし]

災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合

**避難指示（緊急）** [変更前：避難指示]

災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合

閭町役場健康福祉課  
☎（５６）７１１５  
（４月～）町民福祉課  
☎（５６）７１１３

| 手当の種類               |       | 月額      |
|---------------------|-------|---------|
| 児童扶養手当<br>(全部支給の場合) | 第1子   | 42,290円 |
|                     | 第2子   | 9,990円  |
|                     | 第3子以降 | 5,990円  |
| 特別児童<br>扶養手当        | 1級    | 51,450円 |
|                     | 2級    | 34,270円 |
| 特別障害者手当             |       | 26,810円 |
| 障害児福祉手当             |       | 14,580円 |

平成29年度(平成29年4月分)の各種手当額は次のとおりです。

平成29年度の各種手当額

相談

表示登記の日  
無料登記相談会

●日時 4月1日(土) 午前10時～午後3時

●場所 柳井市文化福祉会館

●相談内容

【土地】分筆・合筆、地目変更、面積等の更正、境界など

【建物】新築・増築、取り壊し・分割・区分など

●相談員 山口県土地家屋調査士会

閭山口県土地家屋調査士会

☎０８３（９２２）５９７５

----- < 以下は広告欄です > -----

# まちのかしんダー

## 3 月

16木

佐賀小学校卒業式 [9:00]

17金

平生小学校卒業式 [9:30]

もの忘れ相談[13:30 /ふれあいまちづくりセンター(あいあむ)]

18土

古文書輪読会 [9:45 /平生図書館]

おはなし会 [14:00 /平生図書館]

体育館開放日 [午前中]

19日

田名公民館まつり [9:30]

20月

春分の日

21火

育児学級 [10:00 /保健センター]

22水

平生幼稚園卒園式 [9:30]

23木

離乳食学級 [9:30 /保健センター]

24金

ひらお保育園卒園式 [9:30]

佐賀保育園卒園式 [11:00]

25土

ふるさと講座 [9:00 /曾根公民館]

子どもお菓子づくり教室 [9:30 /保健センター]

つばさ保育園卒園式 [9:30]

体育館開放日 [午前中]

26日

27月

28火

29水

30木

31金

## 4 月

1土

そね・ふれあいさくらまつり

[10:00 /思い出広場 (曾根小跡地)]

体育館開放日 [午前中]

2日

3月

4火

育児学級 [10:00 /保健センター]

5水

6木

7金

8土

体育館開放日 [午前中]

9日

人権行政相談 [10:00 /平生まち・むら地域交流センター、13:00 /佐賀地域交流センター]

10月

佐賀小学校入学式 [9:45]

平生小学校入学式 [10:00]

平生中学校入学式 [14:00]

11火

平生幼稚園入園式 [9:30]

12水

おひざにだっこの会 [10:30 /平生図書館]

親しみトーク(町長と語る日) [18:00 /町役場町長室]

13木

14金

15土

古文書輪読会 [9:45 /平生図書館]

体育館開放日 [午前中]

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

### 平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち 平生町民は

- 1 自然を大切に し 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

標語最優秀作品  
挨拶で明るい笑顔がはじけ飛ぶ  
活力みなぎる平生町  
平生中学校3年 森次 遥

### かなまちをつくります ポスター・標語

平生小学校1年  
森口 和奏



ポスター最優秀作品

## 確認じゃ！ 臨時福祉給付金（経済対策分） 申請を受け付けています

申請期限：7月3日

**支給対象者** 平成28年1月1日時点で平生町に住民票があり、平成28年度分の町民税（均等割）が課税されていない人（生活保護を受けている場合、ご自身を扶養している人が課税されている場合を除く）

**支給額** 支給対象者1人につき15,000円  
(平成29年4月～平成31年9月の2年半分)

■問合せ先（機構改革に伴い、4月から担当課が変わります。）

【3月まで】町役場健康福祉課 ☎（56）7115

【4月から】町役場町民福祉課 ☎（56）7113

給付金を装った不審な電話・メールが発生しています。  
"振り込め詐欺"や"個人情報・マイナンバーの詐取"にご注意ください！

